

令和7年度 荒川区地球温暖化対策協議会(第1回) 議事要録

■日時 令和7年6月2日(月)午後3時00分～午後4時30分

■場所 荒川区役所本庁舎4階 庁議室

■出席者

委員 14名

高田会長、柳下副会長、鈴木委員、近藤委員、金原委員、中島委員、天野委員、西川委員、山田委員、戸辺委員、谷井委員、小林委員、松崎委員、三枝委員

オブザーバー 2名

笠原清掃リサイクル推進課長、阿部清掃事務担当課長

■欠席者

委員 1名

石田委員

■配布資料

【名簿】荒川区地球温暖化対策協議会委員名簿

荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会委員名簿

【資料】第1回地球温暖化対策協議会資料

報告1 荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について

報告2 令和7年度の主な環境・清掃リサイクル推進事業について

報告3 荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会 令和6年度事業報告及び令和7年度事業予定

【参考資料】荒川区地球温暖化対策協議会規約

荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会会則

【その他資料】荒川区中小企業 GX 経営推進支援事業 中小事業者向け GX 経営推進補助金リーフレット

■議事概要

1) 開会

2) 委員自己紹介

3) 議事

議事(1) (荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について)【資料 報告1】

【事務局より説明】

資料 報告1について説明

【質疑応答】

副会長:地球温暖化対策実行計画は策定がいつで、今はどういう状態で、これからの計画との関わり方はどういふものか。

事務局長:荒川区地球温暖化対策実行計画は、令和5年3月に改定という形で、基準となる年度は平成25年度、令和12年度(2030年度)までに、エネルギー消費量は17%削減、温室効果ガス排出量については47%削減ということを目標として掲げている。一方、令和4年度段階で、エネル

ギーは 9.9%、温室効果ガスは 16.0%の削減にとどまっているという状況である。

副会長:2023年(令和5年)の改定以降、目標年度までの中間的なステップはどう考えているか。

事務局長:2030年度までに、中間見直し等もしていくというところではあるが、その間に、コロナ禍や、そこからの経済回復、暖冬であるとか、様々な要因があって数字が上下するというのはわかってきている。まだ目標年度まで半ばではあるが、計画の削減目標の達成というのは、このままだとなかなか難しいと考えている。施策の方向性のとおり、一層の取り組みを増やしている。

副会長:結果としての排出量は、データとして計算すれば把握できる。問題は、施策が、対象は区民であったり区の事業者であったり、様々なところに、どのように施策が届いてかつうまく機能しているか、という評価はこちらには出てこない。それは資料の後ろの方に出てくるということか。

事務局長:評価自体は、資料には記載していない。この資料は、削減をしていく中での現時点の報告という位置付けである。

議事(2)(令和7年度の主な環境・清掃リサイクル推進事業について)【資料 報告2】

【事務局より】

資料 報告2について説明

【質疑応答】

副会長:新しい助成制度が非常に素晴らしい実績のようだが、具体的に予算規模はどのくらいか。

事務局長:昨年度が約4,200万円程度で、今年度は1億1,500万円、約3倍となる。

副会長:1件あたりはどのくらいになるか。

事務局長:どの項目かにもよるが、例えば、エアコンをより省エネ性能の高いものに変えた場合で、区内の事業者で購入の場合は5万円、区外の事業者だと3万円という金額を上限に補助をしている。また、東京都のゼロエミポイントの制度と併用できることもあり、エアコンの申請は大変好調である。

副会長:建物そのものはどうか。

事務局長:建物については、高断熱ドアや高断熱窓への改修を行うことで、建物の断熱性能を高めて冷暖房の効きを良くするといった改修を支援している。こちらも申請は増えてきている。

副会長:家電製品の方で補助金を使ってしまっただけだと、大きな変化は見えにくい。住宅は、圧倒的に戸建てが多いと思う。必ずしも新築とは限らない。既存住宅の省エネ性能を良くするというのは、かなり日本は遅れていると思う。もちろん補助金額を増やせばいいが、助成制度の宣伝だけではなく、「家をリフォームするときには必ず断熱というものを考える」という積極的な働きかけはどのようになっているか。

事務局長:まず今回リニューアルということで、制度が変わるタイミングで、各町会の地域の会議等にもお邪魔をさせていただいている。

委員:必ず区が来て、説明を受けている。また、回覧板で配布される。

事務局長:業界団体の集まり等でも、区が説明に伺ったり、チラシを置かせていただいたりというようなことをしている。団体、例えば工務店や建築業だとか、あとは区内の電器店にもチラシを置いていただいて、営業に使ってくださいとPRしている。

委員:一般の区民に関しては、業者の方がアプローチしてくる。家電の場合は、補助金のチラシの影響は大きい。特に、最近では蛍光灯が2年後には使えないということで変えなくてはいけない。補助金の対象が直管型のみで、家庭で使っているサークル型は対象外であり、替えようと思い工務店に言ったら、これは対象外だと。ただ、東京都からの補助金はあるため、そちらの方でやる。このチラシの問題点は、荒川区はサークル型だと使えないということが、ちゃんとわかるようにチラシに書い

ておいて欲しい。

会長：電器店や工務店に、先に一度相談した方が良い。

委員：きっかけが「エコ」ではなく、リフォームや電化製品の買い替えがきっかけになることが多い。そういう意味では、業界、電器店、リフォーム会社からのアプローチの方が効果的というのは確かにある。

委員：蛍光灯は話題になっており、増えると思う。

会長：2年位前、ちょうどエアコンも冷蔵庫も10年以上経ったので、1つが壊れると連鎖的に何故か壊れる。自宅と事務所両方を買って替えたなら、補助が非常に有効であると感じた。まずは、専門家に相談をしてほしい。対象外のものがあるので、気をつけて対応しないとイケない。

森林に関する事業についてはいかがか。

委員：森林については、少し話は違うが、今日は尾久小学校で「ヤゴの救出作戦」というものを行っていて、プールに特殊な筏を作って、ギンヤンマのヤゴを捕獲した。

昔、東京都の環境学習リーダーの取り組みで、下草刈りや間伐材の処理等をやったことがあるが、区の事業としては正直あまり知らなかった。これから参加して勉強したい。

会長：シェアサイクルについては、サイクルポートにこんな場所はどうかという意見はあるか。

委員：シェアサイクルが増えているのはよくわかる。この会議とは別になるが、やはり外国人住民がかなり増えたので、シェアサイクルがせっかく増えても、自転車の交通安全の方に近づいてしまうが、安全面も事業の中で、普及活動やもう少し底辺的な講座等、目線を変えてみていかないとイケないと思う。やはり説明が少ないので、安全の問題が重要である。

会長：電動アシスト付等色々なものがある。LUUPはどうか。

事務局長：14ページにあるシェアサイクルは、具体的にはハローサイクリングという事業者である。今会長からご指摘のLUUPについては、協定等は結んでいない。というのも、もともと協定を結んだのは、協定を結ぶことで区内にポートを増やすことで利便性を上げる、健康増進、また環境負荷の低減を目指したわけであり、LUUPに関しては、キックボードの安全性という部分で、区と協定を結んで一緒にやるというのは、まだ早いのではないかなという判断があり、今のところ結んでいない。

会長：城北信用金庫が委員に参加しているが、金融機関というのは大体いい場所にある。そういったところに来る人たちにも、利用価値があるのかなと思う。みずほ銀行だとか役所は取引しているだろうし、その辺にアプローチするというのはいかがか。

事務局長：ポートが区内70ヶ所と申し上げたが、公有地を使う場合と、ハローサイクリングを運営するオープンストリート社が自分で探して、契約をして賃料を払う場合と、2種類がある。城北信用金庫をはじめとする金融機関については、駅前に増えると利便性が向上すると思うので、今後事業者と相談しながら進めていく。

委員：実際、区内の現状はどうなっているのか。以前と比べると、LUUPがだいぶ増えて、前はコンビニの前にも、このハローサイクリングのポートがあったが、最近見ると、置いてないところが散見するようになり、その代わり、LUUPがずっと増えた気がする。

事務局長：現状は、荒川区内においては、本資料にも前年度比プラス1ヶ所とあるが、その前の年度からすると10ヶ所位増えている。LUUPに関しても、狭いスペースでも設置可能なこともあり、増えていると認識している。

会長：プラスチック回収について、清掃リサイクル推進課の方で、今の活動を報告してください。

オブザーバー：今年の10月からの開始に先立ち、住民説明会を行っているところである。この住民説明会を7月の頭まで、土曜日や夜の時間帯を含めて、11ヶ所で計15回、行う予定である。

今年の8月位に全戸配布として、プラスチック回収が始まることと分別方法について、もう一度送

らせていただく。来年の2月位になる予定だが、プラスチック回収の分別の冊子、プラスチックだけに限らず、燃えるごみ燃やさないごみ、あと資源を、網羅的な冊子を配布して、さらなる啓発を進めているところである。

オブザーバー：補足だが、プラスチックは集積所の方に出していただくことになるため、集積所看板の張り替えも併せて行っている。

会長：区内の外国人も多様化しているが、対応状況はいかがか。

オブザーバー：やはり私たちとしては、外国籍の方を含めて、届く啓発をしなければいけないと常日頃思っている。ホームページ等を含めて、9ヶ国語を用意し、プラスチックの分別のやり方をご覧いただけるような状況にしている。プラスチック回収が始まる点についても、ホームページの方に上げているが、そこでも外国語バージョンも併せて作っている。

また、プラスチック回収がわかる簡単な動画を作って、ホームページ上に置いているが、そちらにも日本語バージョンだけではなくて、外国語バージョンも用意している。

会長：食品ロスの方で説明を受けたい内容はあるか。

委員：まずプラスチック回収の件だが、スーパーマーケットで一時回収をしてくれていた所があり、そこへ出すのに値段のシールを剥がすのに結構大変だった。また、プラスチックを回収に出すには綺麗にして出さなくてはいけないため水道代が高くなるのでは、という問題がある。

以前プラスチックは、スーパーに出して減ったという印象があったが、最近、食品に多く使われており、ごみのほとんどがプラスチックになってしまっている。家の中で置いておくのも大変だ。分別方法も、色々知識を入れておかないといけないと思うが、特に勤めている方たちが分別に時間をかけるという結果になってしまっは、上手くいくのか懸念がある。

食品ロスは極力、使い切るようにしている。また、長い期間おけるようなもので、忙しい時に使うとか、加工してあるものを使うなど工夫している。余ったものや、少し多かったと思うものは、子ども食堂や子どもの居場所へ寄付をし、なるべく食品ロスはしないようには心掛けている。

オブザーバー：どこまでシールなどを剥がすのかという点は、住民説明会を行っている中でもご質問をいただく。少し話がそれてしまうが、色々ある質問を、これからホームページの方に「よくある質問」として充実をさせ、痒いところに手の届くようなものを作って行く予定である。

シールは、剥がさなくても大丈夫である。剥がせるものをあえて剥がさないで出す必要はない。貼ってあった状態だとしても、皆様のところから回収した後の中間処理施設で、細かく砕くといった、プラスチックをリサイクルできるような状態にしていく過程で、剥がしていく。

どこまで綺麗にすれば出せるのかという点は、洗剤をつけて洗ってきれいにする必要は全くない。水でサッと洗うだけ、流すだけで十分である。どこまで厳密にというか、力を入れて対応しなくても問題ない。

例えば、マヨネーズの容器やわさびのチューブは、中まで綺麗に洗っていただければ100点だが、なかなかそこまでは時間が取れなければ今までどおり燃やすごみで出して問題ない。燃やすごみとしてプラスチックが受け入れられなくなるというものではない。ただ、そこから発生するCO2が問題視されてきているため、ごみとして燃やす選択ではなくて、資源として循環させていこうというのが今回の取り組みであり、まずはできるところから取り組んでいっていただきたい。

プラスチックは便利な素材で、体積でいうと燃やすごみの半分以上がプラスチックと言われている。このプラスチックの容器自体を減らしていく点は、プラ新法という法律の中でも、事業者、作る側や販売する側の責務とされており、できるだけ使わないようにしていくために、例えば、ストローを紙製のものやバイオマスプラスチックに変える等、企業努力がなされている。今後、プラスチック自体

の総量はどんどん減っていかねばならないと考えている。

我々、生活者から考えた場合に、分別回収に面倒が増えてしまうところではあるが、CO₂ の排出削減や埋め立て処分場の延命化の問題を解決していくためには、一人一人の問題としてぜひとらえていただきたいこともあり、住民説明会でも皆様にはお願いしている。

食品ロスの件は、買い置きをしておき、それを順次使うという、ローリングストックの方法は、今後も続けていただきたい。食べきれなかった食材やいただきもので賞味期限が近く消費しきれないものは、フードドライブとして、清掃事務所やエコセンターを拠点として受け付けており、子ども食堂やひとり親家庭等に配布される仕組みとなっている。これからも協力をお願いしたい。

委員：商工会議所も、毎年区に要望を出していて、先程もLED照明の助成について、サークル型が対象外とのことだが、いわゆる電球も対象外である。事業者の方からは対象に電球も含めてもらえると家庭に普及が促進されやすいという話をいただくことがある。

シェアサイクルも、利用時のマナーについては、自転車専用帯が整備されている道路は徐々に増えているものの、事業者の方たちからトラックを運転している時に未整備の道路は危ないという意見もいただく。道路は区が管理していないケースもあるかと思うが、管理している行政の方に整備を推進するように要望いただければと考えている。

副会長：脱プラスチックは難しいけどもやらなくてはならないのは当たり前の話で、行政から、ごみの分別やプラスチック関連は、非常に丁寧なPRが来ている。ところが、脱炭素という観点から言うと、廃棄物に伴う温室効果ガスの排出は、一番下の 28t-CO₂ という数字に対して、その 10 倍の 266 t-CO₂ という数字は、家庭由来である。

我々は、家庭の日常的なものが、構造的にエネルギーを使うようになっている。廃棄物に関しては丁寧な PR がされているが、住まいについては、脱炭素の観点からは何も情報が提供されていない。住まいは商業活動や経済活動、個人活動だから過度に介入すべきではないと遠慮していると思う。実はそこにもっと情報を提供していかなくてはいけない。業者や町会に情報が入っていることもあるだろうが、最後に決めるのはそれぞれ 1 軒 1 軒の家庭である。きめ細かい話がやはり届いてないから、景気や、優先順位として日常の物価高をどうしていくかということが目の前にある中で、断熱をどうするかの話に至らないのが現状だ。この状況をどう変えるかは、日本社会全体で根本的に問われており、ヨーロッパ社会の動きは参考になる。荒川区だけの問題ではないが、そのうち、街のあり方だとか家の建て方は他国等にどんどん追い抜かされてしまうという恐れはある。我々も、微力ながら神奈川県でずっと取り組んできているので、最近は鎌倉で約半年間、茅ヶ崎で約半年間で市民が、身の周りの住まい、移動、消費生活について、市民として何をやらなくてはいけないかというアクションプランを作ったので、資料提供する。これは主語が市民であって、東京でも現在あちこちで行っている。何らかの形で、今までの延長線を打破するためには工夫が要るのではないかと参考になればと考えている。

委員：生活の様式、あり方をどうするかという部分と、先程の区民の意識がどう変わっていくかというところをどのように行政がアプローチするのか、また、区民の方から意識醸成で上がってくる意見をどうすくい上げていくかという点がある。

副会長：個々の対策とソフトウェアの工夫をしないといけない。なかなか、個人が勝手に変えるというのは難しい。

委員：きっかけをどのような形で、各個人がとらえるか、色々助言いただきながら区としても研究していきたい。

委員：区役所がデジタル化に対してかなり遅れている。一般の会社では紙資料を配らない。

少なくともこの庁議室や特別会議室はモニターを置いて、紙資料は配らないで、当日ここにモニターで見ると言えば足りる。この資料を作るだけでも相当のエネルギーを使っているのでは。モニターにすればそれほど手間は無いし、無駄になるものを作らなくて済む。そういうところからまず区役所が先頭に立っていただきたいと思うがいかがか。

委員：区としても、まだそこまでやり切れてはいないが、省資源の方向に向かっている。環境部門として、庁内で声を大きくしながら進めていきたい。

副会長：一方で、市民会議を開催すると、紙が良いという市民がいらっしゃる。おそらく行政は、積極的に先駆的な人たちを相手にしようという意識はありつつも、やはり全体を引っ張っていかなくてはならないということで、切り捨てられないのだろう。

委員：確かにそれもあるが、デジタルに切り換えた時に、画面の中であっちこっち見なくてはけないとか、色々な資料を参照するのも、参加者の手間になるところもある。

会長：私が関わっているマンションの管理組合で、2ヶ所あり理事の数も相当いるが、次第1枚だけで、中身の資料は全部プロジェクターに投影し、議案書は全部データで理事会全員に渡している。紙でなくては駄目な人だけ印刷する。そうしていかないと、紙容量が増えていってしまうだけである。プロジェクターとスクリーンの費用はかかるけど、そちらの方が、コストが1回で抑えられる。

副会長：議会は紙資料か。

事務局長：変わりつつある。

会長：実際、国会の中継に、各委員会の中継を見ても、ほとんどタブレットがついている。環境課が先頭を切ってやらないと全体に浸透しないのではないかな。

委員：ようやく区役所からFAXで返事しろ、というものはなくなった。

委員：会議の方はまだ、デジタル化は遅れている。学校の通知関係は今全部スマホで、保護者の方にデータでいく形にさせていただいている。

委員：私どもの関係する団体から、学校の生徒にこれを配ってくれと言ったら断られた。今、紙は全く配らない。全てSNSで行っている。区役所も全てとは言わないが、肝心な部分ではできているのではないかな。

会長：まして環境課がその辺の課題を抱えているのだから、やはりその先頭に立たなくてはいけないのではないかな。

委員：しっかり受けとめさせていただく。

議事(3) (荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会 令和6年度事業報告及び令和7年度事業予定)

【資料 報告3】

【事務局より】

資料 報告3について説明

【質疑応答】

会長：東京ガス株式会社のイベントの話があったが、エコや環境に関していかがか。

委員：色々な取り組みをされている中で、私も区民目線でお話させていただくと、できるところからやっていくという点を丁寧に説明していくと協力者も増えていくのかなと感じた。

我々は電気もガスも売っている会社であるが、電気に関してはここに書いてあるとおりで、ガスの方は、脱炭素化のエネルギーは、電気よりも10年位サイクルが遅いという意味で、2030年以降位から、脱炭素化されたガスの提供をしていくというのが我々のアクションプランである。今は徹底した省エネをというところで、ガス給湯器も、省エネタイプに変えると、お湯を焚くガスの消費量

が1割削減されるので、普及啓発を我々も行っているが、自治体と一緒にやっていくことで、省エネ活動に持っていきたい。

会長：水素に関してはいかがか。

委員：今まで進めてきた水素自動車は、なかなか値段が下がらないという点で国や都も苦労があるのでは。今後、水素をどう運び使うかは、ガス事業者としては新しいパイプラインを新設するかというとなかなか難しい。新設で区内に引くか、もし引いた後に、今度はガスから水素に変えるために家庭の給湯器を変えるかというとなかなか難しいと思っている。

我々が今現在考えているところは、水素を運ぶ方法として合成メタンの方法があり、水素キャリアを使った合成メタンは、今あるガス配管にも対応している。ガス商品で脱炭素化ができないかということを考えて計画としてある。今あるガス配管を活かし、低コスト化のための合成メタンの実証実験を横浜市鶴見で実施している。

会長：造船業が、水素タンクのついた船を量産する記事があった。

委員：世界では、日本の中で足りない再エネをどう海外から運ぶかを考えていて、その中の1つに水素船を作って運んでくるという方法もある。我々ガス業界としてはもともと天然ガスの船があるので、合成メタンの形にして運んできたなら、そのままの船を使えるのではないかと考えており、最終的にどうなるかは今後の技術開発やコスト面はあるが、色々な方法を検討している。

会長：私は燃料電池車に乗っていて、南千住 3 丁目にあるタンクにガスを入れに行くが、行きたい時に休みが多い。メンテナンスで休まれてしまうのと、圧が上がってこないと給填できないので、前の予約から 1 時間後でないと連続給填できない。この辺は、実際に乗った人でないとわからないのでは。水素はCO₂ を出さなくて水しか出さないが、使い勝手が悪い部分があるので、まず、ステーションがもっと増えればいいが、今現状そんなに急に増える話はない。

委員：現在物価が高騰しており、新設で作るコスト費用が以前よりもアップしている。補助金もいただいているが、なかなか事業性として水素スタンドは難しいと聞いている。

会長：他の意見はいかがか。

委員：区民目線で考えると、ちゃんと正しく伝え、地球温暖化対策のメリットを伝えるということが重要だ。設備更新はお金かかるだけだと普通の方はあまりお金を使わないと思う。その分電気代が安くなるだとか、災害時のエネルギー確保だとか、メリットを併せて伝えるべきだ。副会長の資料の中にも色々な取り組みがあるが、そこに効果を書くと、皆さんが前向きに取り組むのではないか。

水素の話は、正しく考えていかなければならない。春や秋は太陽光発電で余った電気で水を分解して水素を作るというのは非常に有効だと思う。逆に、メタンガスから水素を作ろうとすると、結局電力を使い CO₂ を出して、ガス・水素を作るような形になる。その場では、CO₂ を出さなくても他で出す点で、何のために水素を使っているか本末転倒になる。こういったところをしっかりと伝えることが重要である。

全体について、目標達成しようとするのであれば、バックキャストिंगで、それぞれの施策が、どれくらい効果があるかを検討しないと達成は厳しい。

会長：最近、太陽光パネルがかなり薄くなっていて、先日、マンション管理組合で管理会社の方から、太陽光パネルをやりませんかと話があったので、つけるコストと売電を見て採算が合うのであれば付けようと考えている。以前は、太陽光パネル自体が重くてメンテナンスも大変だったものの、今ほとんど紙みみたいな状態になってきているので、マンションの屋根は最適と思うのだが。

委員：一時期話題になったペロブスカイトは、まだ普及が難しい。フィルム型は今の発言に近くて、薄くて変形が自在で、耐荷重を考えずつけられると思う。ただ、採算を考えるとまだ高いので、先ほど申

し上げたように、例えばバッテリーと組み合わせることで、値段は高いのだけれども、停電や災害のときには電力として使える。そういった組み合わせでないと、まだコスト的には厳しい。

副会長：横浜市青葉区にある桐蔭横浜大の先生が研究しているが、確かに課題がいっぱいある。事故があったときにそれを補修に行く人員がいなかったとか、色々な問題があると言っていた。地域の様々なネットワークだとかNPOだとか、自治会だとか、とにかく、いろんなところを動員してもいいから今、協力してくれないかと。大学の研究費で全部賄ってやれではできない。知恵を動員して、いかにその開発期間を短くするかということを必死にやっている。まだ市場化するのは難しいと言っていた。まだ小さなスポットしか使えない。

会長：何でもそうだが、10年経つと、その時の常識がひっくり返っている。先生からお話があったように、あとアフターフォローの部分がうまくいけば、爆発的に普及するのかな、と思う。

副会長：一昨年、稚内の方へ行ってきたが、ものすごい勢いで太陽光を設置している。これが水素になればいいと思った。

委員：水素は運ぶ点や取り扱いが難しい。本当は、使う所で水素ができればいいのだが。

会長：燃料電池車も車検で、水素をタンクに入れておくと、タンクの検査でかなり時間がかかる。車検のときに普通は1日位だが、1週間位預けて、そのタンクのメンテナンスがされる。

その他報告(荒川区中小企業 GX 経営推進支援事業 中小事業者向け GX 経営推進補助金)【資料 その他資料】

【紹介】

委員：環境推進のための産業経済部の補助金について情報提供する。荒川区中小企業 GX 経営推進支援事業は令和5年度から開始し、中小企業の GX につながる設備投資の経費を補助するもので、対象設備は6種類である。対象事業者は区内の中小事業者で、要件も区内で継続して事業を行っている年数が当初5年以上だったものが、昨年3年以上に、今年から1年以上に、年々要件を緩和している。補助額としては、一般の補助ということで2分の1の100万円上限ということになる。ISO やエコアクション認証取得の場合は、特例を利用することができる。実績は、令和6年度は120件弱の件数、補助金額が6,200万円程である。

【質疑応答】

委員：このGXについての説明だが、今日初めて会議に来て、例えばGXとは何かを市民目線で皆知っている、皆知っているかというところに、大きな問題があると感じた。会議にいらっしゃる知識人の方々はわかると思うが。国が水素社会に向けて何兆円のお金を使っている現実の中で、そのことを一般市民が知っているかということに問題があり、色々な区の取り組みの中で一番大切なのが、環境教育だと思っている。東京都の環境学習リーダーで1年半位学んだが、そこでは環境と経済と人間社会のバランスをどう保っていくかという話があった。全世界が、国連が2050年に向かってCO2排出ゼロにしようとする大きな話題になっているが、例えば、子どもたちに、各種環境学習を、環境課と教育委員会がしっかりタッグを組んで、本協議会も全面的にバックアップするという形で進めてほしい。子どもが家庭に話題を持ち帰れば必ず、保護者の関心が向くだろう。例えば1つの例として、関わっているグリーンクロス財団で、子どもたちに向けて簡単な冊子を作っている。これも小学校の4~6年生に、校長と相談して、これは日記を書くところが面倒だが、書かなくてもいいから内容をみんなで家で話し合ってもらいたい、という話を今進めているところだ。GXが何かを大体1割も知らないと思う。国のお金が何兆円と流れている。委員長がおっしゃったように、新しい常識論を作らないと、今までの非常識が常識になるような世の中にならないと、次

は変わらないと思っている。市民の人たちが、これが本当に社会実現するのかなと不安になる。一区民の話だが、GXについても、子どもたちに、なぜこういう取り組みをしなきゃいけないかを小さいころから教えていくように協議会もバックアップしていただきたい。

委員：わかりやすさの部分は、我々行政が施策を実施するにあたり、大変重要な視点である。区民の方にわかりやすく説明しながら、ご理解いただきながら、動いていただくというのが基本である。お子さんたちにいかに教育、啓発していくかという点も重要な視点で、今、学校現場でも、いわゆるSDGsに取り組んでいる。庁内の動きの中で、我々環境清掃部と教育委員会が連携しながら、様々な啓発活動を検討していく。ただ、学校はカリキュラムがある中で、なかなか新しいものを取り入れるのが難しいのと、環境に限らず、健康、安全教育等、上手く組み合わせながら行っていけるかというのは、今後研究させていただきたい。

会長：20年前、環境交通を推進する時期に、環境教育で中学校に行ったが、最後に何で難航したかという、要するに、子どもたちも他にもやらなくてはいけないことがあって時間が厳しくなっちゃったというのが実情なので、無理のない形を教育委員会と検討し、その時は協議会で皆さんに協力をいただき、学校に訪問し話をしてもらいたい。

委員：実際に、子どもに啓発すると、家庭で子どもからこうやるといいんだよ、という話になって繋がっていく。例えば、プラスチックの回収についても、子ども向けのパンフレットを作り家庭の中での話し合いのきっかけになると考えており、我々の中でも議論している。

副会長：確かにGX、ZEHは通じていない。「ZEH」でアンケートを取ると、回答は返ってくるのか。意味がわからないという回答があるのではないかと思う。国が造語を使いすぎている。

会長：何といても現場が大事だ。区民がどう動くかという動機づけについて、協議会を充実させていければと思う。

委員：ご意見ありがとうございました。区役所は色々な部門があり、いただいたご意見は、色々な部署に関わってくる。庁内全体にフィードバックして、それぞれ担当の部署で持ち帰り対応していく。また委員からは、DXの関係で庁舎全体のデジタル化についてご指摘ありまして、できることは取り組んでいくという方向で進めている。また環境清掃部は、庁内においては、それぞれの部署に向かって、一番先頭に立っている部署で、引き続き、こういった会議でのご意見をいただきながら進めてまいります。本日はありがとうございました。

会長：活発なご意見、様々な視点からご意見ありがとうございました。これにて、本日の協議を終了します。皆様、ありがとうございました。